



新ひだか町 議会だより

令和8年1月

第75号

謹んで新年のお喜びを
申し上げます。

主な内容

- ・12月定例会ほか・・・2P
- ・決算審査特別委員会・・・5P
- ・一般質問・・・8P
- ・政策提言・・・13P
- ・各種お知らせ・・・16P

(関連記事は16ページに掲載)

編集 新ひだか町議会広報特別委員会

発行 新ひだか町議会

〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号

TEL 0146-49-0313 FAX 0146-43-3900

E-mail gikai@town.shinhidaka.lg.jp

新ひだか町議会
ホームページ→



Facebook→



9月20日暴風雨被害額 5億8973万3千円



災害現場・シュンベツ川

第7回定例会

12月9日から12日までの4日間を会期とし、町長・教育長の行政報告後、令和6年度決算審査に係る委員会審査報告2件、補正予算・条例制定等の議案14件、意見書2件を審議した。
一般質問は9名の議員が19項目にわたり質問を行い、12日に閉会した。

行政報告

町の状況や事業経過等を報告するもの

5件

●町長の要望活動

・11月4日に日高町村会、日高総合開発期成会、軽種馬生産構造改革推進会議及び日高軽種馬振興対策推進協議会の構成町長とともに、北海道知事と北海道議会に、出走馬を確保した魅力ある番組編成による売上の維持・拡大、老朽化が進む施設・設備の更新整備に必要な予算の確保に関する要望

●令和7年度表彰
自治貢献賞 1名
産業貢献賞 1名

・11月4日に日高総合開発期成会の構成町長とともに、北海道知事と北海道議会に、出走馬を確保した魅力ある番組編成による売上の維持・拡大、老朽化が進む施設・設備の更新整備に必要な予算の確保に関する要望

●町教育委員会表彰

教育功労賞 1名

文化賞 2名

スポーツ賞 2名

文化奨励賞 3名

スポーツ奨励賞 1名

●暴風雨による被害状況

9月20日の暴風雨被害件数 247件

金額 5億8973万3千円

5億8973万3千円

・11月4日に日高総合開発期成会及び高規格

道路日高自動車道早期建設促進期成会の構成町長とともに、道内選出国會議員、国土交通省及び財務省に、厚賀静内道路及び静内三石道路の整備促進、静内三石道路の早期の事業化に向けた調査促進に関する要望

●議案第12号及び第13号14号 令和6年度水道・下水道・病院事業会計決算認定(第5回定例会付託)
●議案第2号 令和6年度各会計決算認定(第6回臨時会付託)

反対討論 川端 克美議員
賛成討論 北道 健一議員

※協議内容及び討論内容は5〜7ページをご覧ください

●その他工事・委託業務入札等執行内容
工事入札 8件
工事見積 2件

可決議案

全ての議案名や審議結果の詳細は各議員の表決結果参照

14件

委員会報告

委員会で審議した議案の報告

2件

●議案第1号 財産の取得について
小中学校指導者用端末123台、3114万8千370円

補正予算

●議案第2号 令和7年度一般会計補正予算(第5号)

補正予算額の追加
5456万6千円

主な事業項目

・日高中部広域連合負担金
266万5千円

・静内農業再生協議会補助金
1147万9千円

・三石農業再生協議会補助金
71万2千円

・堆肥施設管理経費
244万円

・日高中部消防組合負担金
985万7千円

・温水プール管理経費
384万6千円

・乗馬施設管理経費
180万円

・体育館管理経費
85万円

●議案第3号 令和7年度新ひだか町水道事業会計補正予算(第2号)

●議案第4号 令和7年度新ひだか町下水道事業会計補正予算(第2号)

●議案第5号 令和7年度新ひだか町病院事業会計補正予算(第2号)

条例制定

●議案第6号 新ひだか町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

人事院勧告に基づき給料及び、期末手当並びに勤勉手当支給割合の改正

●議案第7号 新ひだか町特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例制定

一般職の給与改正に準じて期末手当支給月数を改正

●議案第8号 新ひだか町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定

一般職の給与改正に準じて期末手当支給月数を改正

●議案第9号 新ひだか町多世代交流センター条例制定

老人いこいの家を廃止し、子どもから高齢者まで様々な世代の交流の場として地域共生社会の実現を目的として設置

●議案第10号 新ひだか町墓地条例の一部を改正する条例制定

墓地の使用申請を生前においても行うことを可能とする改正

改正する条例制定
歌笛診療所の廃止に伴う改正

●議案第12号 日高中部衛生施設組合の解散について

●議案第13号 日高中部衛生施設組合の解散に伴う財産処分について

●議案第14号 日高中部広域連合規約の一部を変更する規約

日高中部衛生施設組合の編入に伴う規約の変更

意見書議案

●意見書案第14号

危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書

●意見書案第15号

地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書

姉妹都市提携35周年 市制250周年 レキシントン市訪問



第6回臨時会

11月5日開催し、町長の行政報告の後、議案2件を審議し、可決した。

行政報告

町の状況や事業経過等を報告するもの

3件

●大雨による被害状況

9月1日の大雨被害
件数 63件
金額 2975万円

9月20日の暴風雨被害
件数 246件
金額 5億163万3千円



シュンベツ川



春立築港バス停留所待合室

●姉妹都市提携35周年及びレキシントン市制250周年に伴うレキシントン市への訪問
副議長、姉妹都市交流委員会構成団体の代表者の方々とともに、10月20日～26日アメリカケンタッキー州レキシントン市を9名で訪問し、交流を深めた。

●その他工事・委託業務入札等執行内容

工事入札 10件
委託業務入札 4件
工事見積 1件

可決議案

全ての議案名や審議結果の詳細は各議員の表決結果参照

2 件

補正予算

●議案第1号 一般会計補正予算(第4号)
補正予算額の追加
2億2237万2千円

主な事業項目

・農業施設災害復旧事業

520万円

・林業災害復旧事業

2565万円

・道路災害復旧事業

3750万円

・河川災害復旧事業

1億4700万円

・総務管理施設災害復旧事業

546万1千円

決算審査

●議案第2号 令和6年度各会計歳入歳出決算認定

決算審査特別委員会に付託し、審査を行う(委員は、議長・監査委員を除く議員で構成)

委員会構成

委員長 池田一也
副委員長 北道健一

一 議員の表決結果 一

第7回定例会

◆全会一致したもの 18件

議案名	議決日	審議結果	議案名	議決日	審議結果
委員会審査報告：令和6年度企業会計決算認定	12/9	決定	議案第9号：新ひだか町多世代交流センター条例制定について	12月	原案可決
議案第1号：財産の取得について	原案可決	議案第10号：新ひだか町墓地条例の一部を改正する条例制定について	原案可決		
議案第2号：令和7年度新ひだか町一般会計補正予算(第5号)	原案可決	議案第11号：新ひだか町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決		
議案第3号：令和7年度新ひだか町水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	議案第12号：日高中部衛生施設組合の解散について	原案可決		
議案第4号：令和7年度新ひだか町下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	議案第13号：日高中部衛生施設組合の解散に伴う財産処分について	原案可決		
議案第5号：令和7年度新ひだか町病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決	議案第14号：日高中部広域連合規約の一部を変更する規約について	原案可決		
議案第6号：新ひだか町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	意見書案14号：危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書について	原案可決		
議案第7号：新ひだか町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	意見書案15号：地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書について	原案可決		
議案第8号：新ひだか町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	閉会中の継続審査(調査)及び継続事務調査について	決定		

◆全会一致しなかったもの 1件

○：賛成者 ×：反対者 -：欠席もしくは棄権者(※議長を含めない)

議案名	議決日	審議結果	池田一也	建部和代	蚊野芳春	田畑隆章	城地民義	下川孝志	本間一徳	大川勝也	木内達夫	川合清	阿部公一	川端克美	橋本靖史	北道健一	志田力
委員会審査報告：令和6年度各会計決算認定	12月9日	決定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○

第6回臨時会

◆全会一致したもの 2件

議案名	議決日	審議結果	議案名	議決日	審議結果
議案第1号：令和7年度新ひだか町一般会計補正予算(第4号)	11月5日	原案可決	議案第2号：令和6年度新ひだか町各会計歳入歳出決算認定について	11月5日	決算審査特別委員会設置決定付託決定

※全会一致しなかったものはなし

令和6年度決算を認定

企業会計決算審査特別委員会、一般会計・特別会計決算審査特別委員会

企業会計とは

病院事業・水道事業・下水道事業があり

病院事業会計は町立静内病院と三石国民健康保険病院を併せた会計

水道事業は主に静内地区の水道供給と三石地区の簡易水道供給を併せた会計

下水道事業は静内地区の公共下水道及び三石地区の特定環境保全公共下水道を合わせた会計

令和6年度の企業会計決算審査特別委員会は10月15日に、各会計決算審査特別委員会は11月18日、19日の2日間、池田一也副議長を委員長に、北海道健一総務文教常任委員長を副委員長として議長及び監査委員を除く全議員で構成しそれぞれ開催され、慎重な審査を経て委員長報告を本会議で行い、認定された。

病院事業会計

問 ・三石国保病院の将来計画とコロナ関連補助金の影響について？
また医師の件費は？ ・経営状況と累積欠損金の処理方法は？

・累積欠損金は10億1290円

答 ・三石国保病院は令和9年4月から無償診療所に移行する計画
コロナ関連補助金の終了が経営に大きな影響を与えている。

・医師の件費について、静内病院の常勤医師7名の給与総額は4億28万1500円、出張医への報酬は4038万円です。

・未収金対策として、督促状や催告書の発送、分割払いの相談など滞納繰越を減らす取り組みを継続していく。



水道事業会計

問 水道事業と簡易水道事業の有効率低下の原因について

答 主な原因は漏水の増加であり、8割以上は給水管であり、昭和時代に設置された給水管が老朽化して脆くなっており修繕しても別の場所で漏水が発生する悪循環が生じている。

その他の質問

不納欠損処理について 徴収体制 技術職員の採用

水道事業・簡易水道事業の有効率低下の原因



下水道事業会計

問 使用料や受益者分担金の滞納状況について

答 大口滞納者の一部が既に納付済みで、古い時代からの未納分について制度自体に納得していない方もいるので対応を検討していく。

その他の質問

下水道事業の経営改善について

一般会計

4款 衛生費

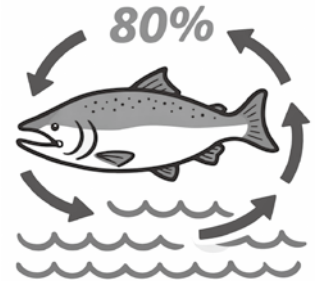
問 総合ケアセンター大規模改修工事の財源として使用された緊急防災減災事業債（1億7520万円）の償還年数や利率について

答 充当率100%で交付税算入が70%である。

6款 農林水産費

問 サケの回帰率と卵の確保状況について。

答 民営化後は回帰率の具体的な試算はされていないこと、昨年度は非常に厳しい状況で計画の8割程度の卵の確保ができたことが説明されました。不足分については北海道全体で需給調整を行っており、他地区から調達することもある。



7款 商工費

問 ふるさとの魅力向上発信事業におけるクラウドファンディングについて

答 令和6年度に2社（北海道クラフトビネガーとみついしょうじ）が採択され、健康食品や鰻の返礼品開発に取り組んでいる。

クラウドファンディングの仕組みについて、寄附金の半分を事業者に補助金として交付し、新たな返礼品開発に活用する仕組みである。

8款 土木費

問 樋門・排水機場の管理委託契約と津波警報時の対応について

答 町内に80ヶ所の樋門・樋管があり（樋門41ヶ所、樋管39ヶ所）、津波警報時は人命を第一に考え、北海道との協議に基づき避難を優先するよう指示している。

問 過去に排水機場を閉めなかったことで裁判になった事例を挙げ、津波時の対応状況は。

答 古川排水機場は閉めたが、東静内排水機場はゲートを閉めていない。

10款 教育費

問 ブックスタート事業について

答 本館では76組に配布し、三石分館では2ヶ月に1回配布している。乳幼児健診の場で配布を行っており、配布率は約100%。

問 パークゴルフ場の整備状況について、静内と三石の整備状況の違いについて

答 仕様書上の条件は同じだが、静内は三石の倍のホール数（36ホール対18ホール）があり、災害ダメージが多く、地形も起伏が激しいため整備が難しい。

問 給食費負担金について

答 賄い材料費9760万円と保護者負担金7700万円の差額を町がまちづくり基金から負担しており、物価高騰の影響もあり今後も公費負担が拡大する傾向にある。



歳入

問 アイヌ住宅改良資金の不納欠損について。

答 連帯保証人2名に対しても継続して折衝を行ってきたが、いずれも納付が見込めない状況であったことから、不納欠損処理に至った。

不納欠損処理を行った3件の融資物件も一番抵当権を設定している。

問 町民税が前年比マイナス1%となった理由と、個人均等割が増加している要因は。

答 分離譲渡所得を除く各所得区分で課税標準額は増加し全体で前年比3.3%増となった一方、定額減税（約8000万円）の影響により調定ベースでは4.8%減少している。また、経済状況の好転により住民税非課税世帯の一部が課税世帯へ移行し、均等割のみ課税される世帯が増加したことが個人均等割増加の主な要因である。

決算及び実質収支

(単位：円)

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支額	
一般会計	18,292,912,318	18,089,045,787	203,866,531	17,979,684	185,886,847	
国民健康保険特別会計	2,512,201,563	2,495,720,919	16,480,644	0	16,480,664	
後期高齢者医療特別会計	431,741,468	430,670,786	1,070,682	0	1,070,682	
特別会計 計	2,943,943,031	2,926,391,705	17,551,326	0	17,551,326	
一般会計・特別会計合計	21,236,855,349	21,015,437,492	221,417,857	17,979,684	203,438,173	
企業会計	水道事業会計	585,763,625	558,717,185	27,046,440	0	27,046,440
	下水道事業会計	990,724,126	1,033,394,104	△ 42,669,978	0	△ 42,669,978
	病院事業会計	1,764,753,078	1,919,396,597	△ 154,643,519	0	△ 154,643,519

※企業会計は収益的収入・支出のみ記載

決算認定時の反対・賛成意見

反対者

川端 克美議員

賛成者

北海道 健一議員

令和6年度新ひだか町各会計歳入歳出決算は認定できないとの立場から意見を述べます。高年齢者福祉施設指定管理業務委託料は、転籍職員の現給保障を前提に議決された債務負担であり、在籍者数の減少により不要となる部分が生じているはずです。

しかし、その実態や支出根拠は明らかにされず、在籍者数の答弁も拒否されています。契約規定とも整合しない不透明な支出が続いており、本決算は認定すべきではありません。

令和6年度新ひだか町各会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

決算特別委員会において慎重な審査が行われ、「高年齢者福祉施設指定管理業務委託料」に反対意見がありました。本件は令和2年定例会で債務負担行為として議会の議決を経たものです。

令和6年度も協定に基づき適正に執行されており違法性は認められないことから、本決算に賛成いたします。

ズバリ!

ここが聞きたい



QRコードから
一般質問の動画を
視聴できます!

(YouTubeに
つながります。)

- 特定健康診査における聴力検査・健診の実施による認知症予防を
- 町は奨学金代理返還制度の必要性和周知の考えは
- 町長の基本理念と8つの基本政策の自己評価は
- 防災対策の強化について
- 中心部活性化対策
- 浦和豊畑線の退避場所の増設・幅幅を
- 新ひだか町の祭りのあり方について
- アイヌ文化交流センターの活用と学校教育、観光振興への位置付けについて
- 来年4月の町長選挙への出馬をどのように考えているのか

一般質問9名・19件

◆一般質問とは、政策全般にわたる諸問題を質問すること

問 聴力の低下は気づきにくい場合も多く、定期的に聴力検査・健診による早期発見することにより、医療機関への受診、難聴による認知症予防、健康寿命の延伸などにより医療費の抑制につながる。

答 (健康推進課長) 聴力検査は、町内の複数の医療機関で受診が可能となっていることか

問 ガソリン暫定税率の廃止は、家計の恩恵をもたらす一方で、地方自治体財政に大きな影響を与える。

答 (総務課長) 令和6年度決算を基に概算影響額を試算すると52

問 ガソリン暫定税率の廃止は、家計の恩恵をもたらす一方で、地方自治体財政に大きな影響を与える。

答 (総務課長) 令和6年度決算を基に概算影響額を試算すると52

問 上下水道(静内)・簡易水道(三石)事業の水源地の維持管理について、水源施設の管理上、最も基本的なことは良好な水質の原水を確保することであるが周辺環境は

答 (上下水道課長) 周辺の状況は、放牧地・住宅・作業所などあり若干の周辺環境は変わっているが水源への影響はないと考えている。



上水道4号取水井戸地点



無会派
城地 民義 議員

Q 特定健診における聴力検査・健診の実施による認知症予防を

A 集団検診による聴力検査の実施は考えていない



問 聴力の衰えと認知機能の低下の関係について研究が進んでおり、厚生労働省の認知症施策推進総合戦略でも、難聴は認知症の危険因子の大きな割合のひとつとされている。

答 聴力の低下は気づきにくい場合も多く、定期的に聴力検査・健診による早期発見することにより、医療機関への受診、難聴による認知症予防、健康寿命の延伸などにより医療費の抑制につながる。

問 ガソリン暫定税率の廃止は、家計の恩恵をもたらす一方で、地方自治体財政に大きな影響を与える。

答 (総務課長) 令和6年度決算を基に概算影響額を試算すると52

問 上下水道(静内)・簡易水道(三石)事業の水源地の維持管理について、水源施設の管理上、最も基本的なことは良好な水質の原水を確保することであるが周辺環境は

答 (上下水道課長) 周辺の状況は、放牧地・住宅・作業所などあり若干の周辺環境は変わっているが水源への影響はないと考えている。



公明党クラブ
建部 和代 議員

Q 町は奨学金代理返還制度の 必要性と周知の考えは

A 周知方法を工夫し、丁寧に説明していく必要がある



問 本町で人口減少や若い方の町外流出が続き、町内企業では人手不足が大きな課題となっているが、この課題にどのように取り組んでいくのか考えを伺う。

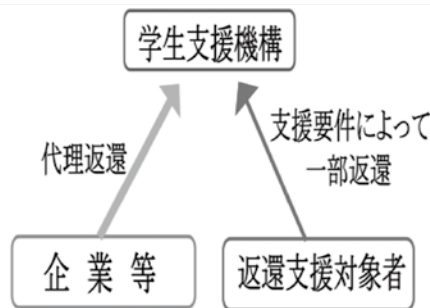
答 (まちづくり推進課長) 町では少子化対策として子育て支援事業計画などに基づき、環境の整備に努めている。

また、日高中部通年雇用促進協議会で中学生・高校生を対象に、地域で働く大人と直接話をする機会を設け、理解を深める取り組みを行っている。

また、奨学金給付制度による、UIJターン新規就業支援事業補助金や中小企業者に対しては若年者等雇用促進助成制度がある。

本年度からは企業と協働で個人への支援を行う医療技術者等人材確保事業として、3つの補助制度を設けており、解決の道を探っていく。

問 奨学金代理返還制度とは何か。
答 (まちづくり推進課長) この代理返還制度は企業が奨学金の返還残額の一部または全額を、従業員に代わって日本学生支援機構に直接支払い、企業は支払った代金は損益で、処理される、これにより若者の就職を後押しする制度である。



虹の会
川端 克美 議員

Q 町長の基本理念と8つの基本 政策の自己評価は

A 評価は町民から受けるもの



問 大野町政は「和」と「輪」を基本理念とし、8つの基本政策を掲げて町政を担ったが、町長の結論ありきの行政の推進ではなかったか。人口減少が進み、自治体としての体力が削減していく中、行政のコンパクト化は避けられないが、困難を乗り越え、持続可能な社会を作っていくには、住民との信頼の醸成は欠かせない。

基本理念と8つの基本政策について、その達成をどのように自己評価されているか。

町の基盤強化に力を注いできた。これらの取り組みに対する自己評価は、町長として取り組んできた仕事に対する評価なので、自らが行うものではなく、町民の皆様から受けるものだと考えている。



「わ」をもって進めるまちづくりを基本理念として掲げてきた。町政運営で最も大切なことは、町民の皆がそれぞれの立場から町政に関心を持ち、まちづくりに参加してもらうことだと考えている。

2期目の8つの基本政策について、特に「人づくり」を軸にした施策の推進、子育て支援の充実、産業振興や関係人口の拡大など、

「太陽の瞳」の土づくりに参加してもらったことだ。

答 (農政課長) 農業で分だったか。は、事業者が夢や希望を持ち安定した経営が続けられるよう、新規就農者対策・「みついし牛」の牛群改良・



清創会 一徳 議員
本問

Q 防災対策の強化について

A 安全性を判断している



問 防災対策の強化について、自然災害を未然に防ぐことは困難であり、被害を最小限に抑えるためには、日頃からの災害への備え等が大切である。

そこで、一時避難所の整備管理は、津波で災害のあった地域をみると、海拔10m以上が必要と思う。

また、整備管理は町が行うべきと考えるが、町行政はどのように考えているのか。

答（総務課長） 一時避難所は、最大津波高を上回る海拔に位置しており、国で定める最大想定を満たして、一律10m以上を確保する高さの議論でなく、科学的基準で安全性を判断している。

本町としては、一時避難所に係る整備・維持管理における役割の基本的考え方は、設置時の地域自治会との協議の中で、環境整備や自治会による共助の取り組みとして継続して行う。

により、できる限り快適で安全な避難環境の確保に努める。

給食無償化について

問 給食無償化は、国で来年4月から公立小学校を対象に検討に入った。

町として、中学校の給食費無償化に取り組み考えがあるか。

答（教育委員会管理課長） いまのところ、どのような支援内容となるのか具体的な制度設計が国から示されていないため、小学校給食費無償化について、具体的に答えることができない状況である。

中学校無償化について検討していない。



問 避難場所の整備管理で、エアコンの設置計画を考えているのか。

答（総務課長） 当面の対応として、スポットクーラーや扇風機の計画的な整備を行い高齢者・乳幼児・妊産婦など、熱中症リスクの高い方への重点的な対応



いい町を創る会 蚊野 芳春 議員
本問

Q 中心部活性化策

A 固定資産税はしない



問 中心商店街がシャッター街化し、地方人口の減少から2050年代には、1万4千人と予測が立てられているが、人口減少を止める施策はないのか。

昨年には日高山脈襟裳十勝国立公園に制定され、当町及び新冠町の奥には黒部第4ダムと同じ形のダムがある。自然を大きな資源に見るならば莫大な資源が眠っている。

今差し迫ったシャッター街をなくすにはどうしたらいいか。

中心部の固定資産税を下げる等々の具体的な策は、

建物壊したら整備し、駐車場として提供されれば、固定資産税を一定期間減免する

等々の政策で活性化が進むのではないかと考えている。



答（まちづくり推進課長） 中心市街地の利用されていない空き地が活用され、中心市街地の活性化に寄与すると理解するが、空き店舗等の増加及び後継者不足の衰退を防ぐため、令和6年度から創業事業承継支援金制度を創設し、商工会と連携し、町内での事業承継を支援している。

答（町長） 企業立地の関係で条件が合えば何年間の免除がある。駐車場にしたから固

定資産税減免とは、考えていない。

空き家、空き店舗の改修の助成、あるいは創業を始めようとする人たちについて、商工会がその経営面でサポートしセミナーなどを開き、経営指導をしながら行政が支援する。

町長の来期の抱負は

問 やり残したことは。

答（町長） 公約として産婦人科の誘致は、やり残している。完成形になってないから、というご意見は頂くのは結構だ。毎年できる範囲でやれることの手を打っている。

問 3期目の抱負は。

答（町長） 現在思案中。



改革連合
川合 清 議員

Q 浦和豊畑線退避場所の増設・ 拡幅を

A 片側一車線の道路拡幅 整備の計画はない



問 浦和と豊畑、入船を結ぶ町道、林道は、大津波に襲われた際、自衛隊が救援・救助に向う大事な道路になる。

ところが、狭く、見通しが悪く、交差帯も少なく短い、改良する必要があると思うがどう考えているか。

答（建設課長）この路線は、陸上自衛隊静内駐屯地がある浦和地区と真歌地区を結ぶ町道と真歌浦和線、豊畑地区と真歌地区を結ぶ林道と豊畑浦和線となつている。

問 国道が大きく傷んだ時、高規格道路から浦河日赤までの開通が優先されるといふことだが、国道の通行が可能になるまで自衛隊が動けないなどは考え

られない。日高管内防災機関懇話会とか新ひだか町防災会議などでぜひ検討していただきたい。

答（総務課長）自衛隊は以前から、災害対策本部を真歌の公園にもつていくという訓練を行っていた。

問 災害が起きて、町長、知事から災害派遣要請を出してもらって、静内駐屯地が動くのかわからない。

今のところ、木がかぶさつて見通しが悪くなるかと枝を切るなど維持管理に努めている。

問 国道が大きく傷んだ時、高規格道路から浦河日赤までの開通が優先されるといふことだが、国道の通行が可能になるまで自衛隊が動けないなどは考え

問 国道が大きく傷んだ時、高規格道路から浦河日赤までの開通が優先されるといふことだが、国道の通行が可能になるまで自衛隊が動けないなどは考え

問 国道が大きく傷んだ時、高規格道路から浦河日赤までの開通が優先されるといふことだが、国道の通行が可能になるまで自衛隊が動けないなどは考え

問 国道が大きく傷んだ時、高規格道路から浦河日赤までの開通が優先されるといふことだが、国道の通行が可能になるまで自衛隊が動けないなどは考え

問 国道が大きく傷んだ時、高規格道路から浦河日赤までの開通が優先されるといふことだが、国道の通行が可能になるまで自衛隊が動けないなどは考え

問 国道が大きく傷んだ時、高規格道路から浦河日赤までの開通が優先されるといふことだが、国道の通行が可能になるまで自衛隊が動けないなどは考え

問 国道が大きく傷んだ時、高規格道路から浦河日赤までの開通が優先されるといふことだが、国道の通行が可能になるまで自衛隊が動けないなどは考え



虹の会
橋本 靖史 議員

Q 新ひだか町の祭りのあり方について

A 再編統合は慎重に判断する



問 桜まつりについて、旧桜丘小学校の活用は検討しているか。

答（まちづくり推進課長）新たに二十間道路周辺において、祭りの拡大あるいは新たな取り組みを実施する考えは現在のところ持っていない。

問 日高自動車道の延伸による影響はどのようになっているか。

答（まちづくり推進課長）新冠インターチェンジ出口周辺の混雑を含め、交通渋滞の発生が懸念される。

問 観光客の受け入れ態勢と環境整備のさらなる充実を図る考えは。

答（まちづくり推進課長）観光客の受け入れ態勢や環境整備の更なる充実を考えなければ

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。

答（まちづくり推進課長）個々のまつり開催間道路という特殊な場所での開催のため、会場周辺の関係者の方々からの理解が必要で、して再編統合に対する意見を述べることは差し控える。

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。

問 新ひだかの祭りについて、三石地域の祭り（蓬萊山まつり、三石漁港花火大会）と新ひだか夏まつり（本まつり、七タ子どもまつり、星空ビアガーデン、静内川花火大会、三石漁港花火大会）を再編統合する考えは。





令和7年度政策提言

政策提言

議会では、平成25年にとりまとめた「議会の改革骨子」に、議会の政策形成能力の強化の必要性を明記しており、町の政策課題の中から本年度の各常任委員会所管事務調査項目を定め、課題解決に向け、担当課ヒアリングを実施したほか、先進地視察調査を行い、町長に対し4点の政策を検討するよう令和7年12月12日提言した。

この政策提言書は抜粋版となります。完全版は町議会ホームページに掲載しておりますので、左記QRコードよりご覧ください。



厚生経済常任委員会
古平町視察



総務文教常任委員会
中札内村視察



厚生経済常任委員会
苫小牧市視察



総務文教常任委員会
釧路市視察

総務文教常任委員会
提言1

日高山脈襟裳十勝国立公園を活用した持続可能なまちづくりについて

日高山脈襟裳十勝国立公園は、雄大な自然と多様な生態系を有する重要な地域資源であり、国立公園指定から1年を迎えた今、活用を本格化させる好機である。一方で、広域連携や受入体制などに課題が残されている。

解決すべき課題

- ① 日高管内7町の広域連携の取組
- ② 関係団体との地域交流機会の創出
- ③ 登山道・緊急時対応体制の未整備
- ④ 交流人口・関係人口の受入体制の整備



提言する政策

- ① 日高管内7町による連携協議会を設置し、広域的な施策を推進
- ② 山岳・キャンプ・自然体験事業を通じ、関係機関との人的交流を促進
- ③ 道の駅みついで国立公園の展示を行い、理解促進とPRを強化



④ 日高山脈の景観を活かした体験型観光や商品開発を推進

⑤ 航空会社等と連携し、道外・国外からの誘客と地域産品の販路拡大

⑥ 学校教育に日高山脈の体験学習を取り入れ、郷土愛を育成

⑦ 緊急時に備え、アクセス路や連絡体制の定期点検・整備を実施

総務文教常任委員会
提言2

いじめ・不登校対策について

解決すべき課題

いじめ問題については、早期発見・早期解決ができており、現在重大事案は起きていないが、更なる道徳教育の充実を図り、問題の未然防止に務める必要がある。不登校問題は、

「新ひだか町不登校スタンダード」により把握し、問題に応じた対応を学校・教育支援センター・子ども家庭センター関係機関が連携して対応を行なっているが、学校だけで対応しきれない子どもや家庭へのサポート体制の充実が必要である。当町のいじめ・不登校については、減少には至っていない状況にある。対策に

については、様々な取り組みの積み重ねを行なっているが、継続して対処することが重要である。



提言する政策

- ① いじめは、未然防止、早期発見、早期対応が重要であることから、道徳教育と教育相談体制の更なる充実をめらいたい。
- ② 不登校は、学校でのいじめや友人関係、学業不振、生活

の乱れや家庭問題などが要因であるため、保護者や児童生徒に対する相談体制の充実強化に努められたい。

③ 学校だけで対応しきれない子供や家庭へのサポート体制の充実が必要であることから警察やスクールロイヤー等への相談体制整備に努められたい。



厚生経済常任委員会
提言3

出産・子育て支援について

解決すべき課題

新ひだか町では「こども家庭センター」と「児童養育相談センター」も「こもこ」が開設され、妊娠期から子育て期まで一体的な支援が進められています。開設間もないことから、運営体制の強化や地域との連携のあり方は発展途上です。不登校の児童・生徒や家庭の支援、発達支援など多様化する子育て課題に十分応えていくためには、関係機関との協力や地域の方々が参画する仕組みづくりが重要であり、両施設をより効果的に活用する方策を検討・探求することを目的として本調査を実施しました。



提言する政策

「こども家庭センター」と「児童養育相談センター」も「こもこ」を地域に根差した効果的な子育て支援拠点として活用していくためには、地域住民との密接な協働体制の構築が効果的と考える。具体的には、地域の子育て世帯や関係機関との連携強化、地域住民の参画による施設運営、地域ニーズに合わせた多様な支援プログラムの展開、専門家や地域人材の活用による細やかな支援、関係機

厚生経済常任委員会
提言4

道の駅等の活性化について

解決すべき課題

関との連携による地域課題の共有と解決、利用者の掘り起こしや地域住民の参加促進、施設運営人材の確保と専門性向上、地域人材を巻き込んだ運営体制の構築など、総合的な取り組みが重要となります。これらの施策を通じて、両施設を地域に根差した効果的な子育て支援の拠点として活用していくことが重要だと言えます。



高規格道路の延伸を見据え、「道の駅みついし」及び「新ひだか町観光情報センターぽっぽ」を、交流人口・関係人口の拡大と定住・移住につながる拠点として再構築する必要がある。

「道の駅みついし」は老朽化に加え、物販・飲食機能が弱く、立ち寄りやすい利用に偏っている。また、「ぽっぽ」は立地条件から情報発信拠点としての機能を十分に発揮できていない。人口ビジョン及び第3期創生総合戦略を踏まえ、両施設を町の「顔」として機能強化することが課題である。



提言する政策

体験メニューを展開し、交流創出につなげる。

④ 情報発信の強化 SNS等を活用し、観光・物産情報を効果的に発信する。

⑤ 飲食機能の早期再生

道の駅2階レストランの早期営業再開により、立ち寄り拠点機能を高める。

① 施設を核とした地域連携の強化 両施設を拠点に、特産品や観光資源を集約し町内周遊を促進する。

② 地元事業者との連携

農水産業者等と連携した直接販売や商品開発により、地域ブランド化を進める。

③ 体験型観光の推進 自然・文化を活かし

⑥ 専門人材の活用 コーディネーターを活用し、運営ノウハウの移転と地元人材育成を図る。



志田力議員が町村等監査委員として7年以上在職し、功勞のあったものとして、全国町村監査委員協議会より表彰を受けました。12月定例会にて表彰状を授与しました。



議会のうごき

- | | |
|-----------------|------------|
| ○議会運営委員会 | ○総務文教常任委員会 |
| 10月31日 | 10月23日 |
| 11月19日 | 28日 |
| 12月5日 | 29日 |
| 9日 | 11月27日 |
| 10日 | |
| 1月13日 | |
| ○厚生経済常任委員会 | ○議会広報特別委員会 |
| 10月27日 | 12月10日 |
| 11月28日 | 26日 |
| 12月8日 | 1月9日 |
| 1月16日 | 14日 |
| ○決算審査特別委員会 | |
| 11月18日～19日 | |
| 11月5日 | |
| 第6回臨時会 | |
| 11月12日 | |
| 第69回町村議会議長全国大会 | |
| 11月14日 | |
| 議会報告会 | |
| 12月9日～12月12日 | |
| 第7回定例会 | |
| 12月26日 | |
| 日高中部広域連合議会定例会 | |
| 日高中部消防組合議会定例会 | |
| 日高中部衛生施設組合議会臨時会 | |
| 1月13日 | |
| 全員協議会 | |
| 1月16日 | |
| 第1回臨時会 | |

シャッターフォト



表紙は、新ひだか町に冬の桜が咲く「新ひだかルミナリエ」です。

今シーズンは、フォトスポットと3人のスノーマン達が冬の思い出作りに新登場。

編集後記

任期最後の編集を終えて
▼新年明けましておめでと
うございます。

▼議会だより第61号から発行した私たち議会広報特別委員会は、今月号を持って最後となり、次号からは新メンバーにより、皆さんにお届けします。

年4回発行している「議会だより」は、いかに皆さんに関心を持っていただき、読んでいただけたか「読者の目線で親切な広報づくり」の編集をしてまいりました。

期待に応える紙面づくり、編集面において、まだまだ反省点がありますが、今日まで4年間のご愛読をいただき委員一同、心から感謝いたします。

なお、3月定例会等に関する情報については、町議会ホームページに掲載いたしますので、ご覧ください。

議会広報特別委員会
委員長 北道 健一
副委員長 大川 勝也
委員 池田 一也
本間 一徳
蚊野 芳春
橋本 靖史